



## 島根県中小企業制度融資

## 資金繰り支援のご案内

### 収益力改善伴走支援型特別資金

新型コロナウイルス感染症の長期化に加え、エネルギー価格・物価高騰等の影響を踏まえ、売上や利益率の減少を要件とし、借換や新たな資金需要に対応した本資金を創設します。

制度名	収益力改善伴走支援型特別資金
対象者	次のいずれかに該当し、かつ経営行動計画を策定した中小企業者、組合又は中小特定非営利活動法人 (1) セーフティネット保証 4号 又は 5号の取得 (2) 一般枠 売上 又は 利益率(注) が5%以上減少 (注) 売上高総利益率又は売上高営業利益率
融資限度額	1億円
資金用途	設備資金、運転資金 ※R2コロナ資金(ゼロゼロ融資)等保証付既往借入金の借換可
融資期間	10年以内(据置期間5年以内を含む)
返済方法	元金均等分割返済
貸付利率	責任共有外 年1.25%(固定金利) 責任共有 年1.40%(固定金利)
信用保証料率	上記対象者のうち (1) セーフティネット保証 年0.2% (2) 一般枠 年0.2~1.15% ※借入時の保証料率
担保	取扱金融機関又は信用保証協会の決定によります
連帯保証人	法人 取扱金融機関又は信用保証協会の決定によります 個人 原則として不要
取扱期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日保証申込分まで

### 収益力改善伴走支援型特別資金 ご利用の流れ



※ 取扱金融機関は、普通銀行、商工中金、信用金庫、信用組合、JAしまね、JFしまね

### 申し込み先

普通銀行、商工中金、信用金庫、信用組合、JAしまね、JFしまね

お問合せ先 島根県商工労働部中小企業課金融グループ  
TEL0852-22-5882 ホームページアドレス <https://www.pref.shimane.lg.jp/keieishien/>

# ☆☆☆補助金情報☆☆☆

※補助金の詳細については  
商工会にお問い合わせ下さい

## ■「飲食・商業・サービス業等エネルギーコスト削減対策緊急支援事業（補助金）の公募について」

### ◆本補助金事業について

エネルギー価格高騰の影響を受けている飲食・商業・サービス業等を営む中小企業に対して、エネルギーコスト削減を図るための取組の経費の一部を補助することにより、中小企業等の経営を支援することを目的とする。

補助対象経費	補助率及び補助限度額	補助対象期間 (事業完了の期日)
省エネルギー・省電力に 資する 設備更新費、機器導入費  <u>(※新規導入は対象外)</u>	補助対象経費の1/2以内 (新型コロナウイルス感染症関連融資を利用している 場合は2/3以内) [補助上限額] 2,000 千円 [補助下限額] 200 千円	令和6年2月28日 まで ※補助金申請の〆切では ありません

(注) 新型コロナウイルス感染症関連融資の利用については、申請時点の都道府県制度融資又は政府系金融機関の新型コロナウイルス感染症に係る借入残高による。

**・4次締切日：10月10日(火) ←今回、最終募集の可能性あり  
＜補助事業調査書・支援計画書(様式2号)の締切日9月30日(土)＞**

### 『島根県商工労働部雇用政策課 労働相談窓口からのお知らせ』

雇用政策課では、労働者、事業主の皆さんを対象に労働相談窓口を常設しています。  
専用ダイヤルを設け、「しまね電子申請サービス」を利用し、電話・メール・対面での労働相談を受け付け  
労働相談員等がアドバイスや専門機関の紹介等を行っています。

「これってパワハラ?」「有給休暇はいつから取れる?」「解雇したいけど可能?」など、  
ご家族やお知り合いの方、ご存知の企業の従業員や社長さんなどで労働に関する疑問やトラブル等  
お困りの方がいらっしゃいませんか?

連絡先等は次のとおりです。相談は無料、秘密は遵守しますので、安心してご利用ください。

- 対象 事業主、労働者
- 電話相談日 毎週月・水・金曜日(原則)
- 相談時間 8:30~17:15 受付は16:45まで
- メール 雇用政策課ホームページの専用フォーム  
島根県 メール de 労働相談 で検索

[https://www.pref.shimane.lg.jp/industry/employ/rodo\\_sodan/sodan/maillsodan.html](https://www.pref.shimane.lg.jp/industry/employ/rodo_sodan/sodan/maillsodan.html)

- 問合せ先 島根県商工労働部雇用政策課(本庁舎2階)

**専用ダイヤル 0852-22-6557**

☆☆☆初 開 催 !☆☆☆

## 食品製造委員会主催「サマーフードフェスおおなん」

先般、7月30日(日)に道の駅瑞穂に隣接している臨時駐車場を利用させていただき「邑南町の食」をテーマとしたイベントを初めて開催しました。

新型コロナの5類移行が決まり、消費行動も回復傾向にあったことから、6月に当委員会で協議し、開催に向けて準備する運びとなりました。

準備期間も短く、広報活動も限定的となりましたが、当委員会を中心に14店が集まり、町内で製造された加工食品、特産品などを販売しました。

とても暑い天候の中ではありましたが、主に広島方面からの来場者を中心に賑わい、時間帯によっては駐車場もほぼいっぱいになることもありました。

今回、初めての出店ということもあり、各店とも限られた数量で販売されていましたが、イベント終了までには完売となった出店者さんがほとんどでした。

次回の開催は未定ですが、今回の課題点なども踏まえながら、さらにより良いイベントとなるよう協議を重ねながら実現していく方針ですので、お楽しみに！



### 第46回陰陽神楽競演大会チケット発売中！

開催日：令和5年10月28日(土)

午前9時45分開場 午前10時30分開演

会場：邑南町健康センター「元氣館」

大人前売券：2,000円

大人当日券：2,500円

小学生以下は無料



公式HP, チケット予約はこちら

お知らせ

### Instagram掲載希望事業者を募集中です

Instagramでは、会員事業者さんの事を中心に情報発信しています。  
掲載希望がありましたら取材にお伺いしますので、ぜひお問い合わせください

おおなん  
相談所



今までの取材記事はこちら

# 下請かけこみ寺事業について

(公財)全国中小企業振興機関協会

## 下請かけこみ寺事業について

「下請かけこみ寺」は下請取引の適正化を推進することを目的に経済産業省 中小企業庁が全国48ヶ所に設置したものです。

全国48ヶ所に設置された「下請かけこみ寺」では、「中小企業」、「個人事業主」の取引上の悩み（「代金の未払い」、「値引き」、「受領拒否」、「不当なやり直し」、「返品」、「買ったたき」等）の相談に企業間取引や下請法に詳しい相談員や弁護士が相談に応じております。

### 相談流れ

相談を希望する  
中小企業の方

電話・オンライン・対面

無料  
相談

相談員

弁護士無料相談

裁判外紛争解決手段(ADR)

より適切な相談機関のご紹介

- 相談は「無料」、「秘密厳守」、「匿名相談可」となっております。
- 相談は「電話相談」、「オンライン相談」、「対面相談」で応じております。
- 「下請かけこみ寺」では「取引あっせん」、「経営」、「技術」、「金融」、「労働」、「交通事故等」の一般の法律相談に関する相談はお受けできません。

下請かけこみ寺

相談用フリーダイヤル(通話料無料)

☎ 0120-418-618



※相談受付時間は土日・祝日・年末年始を除く、平日9:00～12:00 / 13:00～17:00

